



毎月一回一日発行  
 昭和40年2月20日  
 第三種郵便物認可

5 - 2004

## 最近の皇室事情

### 新たなスタイルと制約

松 永 努

(時事通信社社会部長)



昨年、有栖川詐欺事件というのがありました。皇室の話をする前に偽物の話というのは不謹慎かもしれませんが、偽皇室というのは不謹慎かと思いません。戦直後の熊沢天皇。南朝の末裔だと主張する彼は、戦後の皇室への考え方が揺れていた時代の所産です。

有栖川識仁を詐称した北野康行という人は、有栖川宮を名乗ると宮さまだと信じる仲間がいたので「侍従」にし、偽皇族路線を突っ走ります。この事件には二つの興味深い点があります。第一は大正十三年に断絶した有栖川宮家が今も存続していると思つた人が相当いた。皇族について、一般市民はさほど良く知らないということです。第二は偽皇族が結婚式を開いたら、三百二十七

人が押しかけ、千二百万円のご祝儀が集まった。ロイヤルブランドへのあこがれが日本人には根深くあることを示したと言えます。

詳しい実態は知られていないが、国民の関心は高い、というのが今の皇族ではないでしょうか。今日は天皇、皇后の素顔について述べ、今話題になっている雅子妃に関する問題にも触れてみようと思います。

#### ロイヤルネットワーク

天皇と美智子皇后が皇室の新しいスタイルを築いたのは間違いない事実です。平成になって間もないころです。赤坂御所で外国からの賓客を招いたお茶会がありました。「この机はこう並べた方がいい」と言つて、天皇夫妻が宮内庁職員を

さしおいて机を動かしたと始めたというエピソードを側近から聞いたことがあります。側近はびっくりしていましたが、始まったばかりの肩ひじ張らないアクティブな皇室を象徴するような場面だったと思います。

昭和天皇は在位中たった二回しか外国訪問をしていません。皇太子時代の今の天皇は名代でさまざまな国を訪問しました。スペイン王、オランダ女王、スウェーデン王、デンマーク女王などが大體同世代で、若い時から交際がある。アフガニスタンのかつての国王は、今またカブールに戻り、国父という一代限りの地位を得ていますが、国王時代に皇太子だった天皇が訪問している。この間カルザイ大統領が来日した時も、天皇に国父のメッセージを伝えています。ものすごいロイヤルネットワークを持っているわけです。

『タイムズ』を読み、外国の賓客と会う時には大量の資料を読み込む。「賓客との接触はきめ細やかで密度が高い」「幅広い教養人で勉強熱心だ」と側近は話します。

#### 民主主義、言論の自由

外交に次いで特徴的なのは、憲法へのこだわりです。天皇が即位した時の記者会見で、「言論の自由というものは民主主義において大変大事なことだ」と話しました。わたしはこの時とつさに、「今、おっしゃった言論の自由には、昭和天皇の戦争責任や天皇制の是非論議も含まれているのでしょうか」と質問しました。答えは「そういうも

の含まれています」。当時は戦争責任をめぐる発言で長崎市長が右翼に襲われる事件があったばかりだったから、この答えは反響を呼びました。後になってある側近にこの話をする、「陛下は戦後民主主義の申し子のような方。そういうことをおっしゃるのはよく分かります」と話していました。

天皇家と交際のある男性から聞いた話です。この人が天皇の前で、ある考えについて批判をした。天皇は、「人にはそれぞれ、その考えに至りたいきさつがある。駄目だと言って意見を封じ込めるのはよくない」という趣旨のことを話されたそうです。最近、どうも日本で憲法は色あせ、言論の自由も怪しくなってきましたが、天皇のこだわりは建前やお題目ではなさそうです。

天皇の会見での発言は非常に踏み込んでいます。注目されたのは平成十三年の誕生日会見。日韓ワールドカップを前に、「桓武天皇の生母が百済の武寧王の子孫であることが続日本紀に記されていることに、韓国とのゆかりを感じています」と語りました。韓国の新聞は「皇室の朝鮮半島の血縁関係に初めて言及」と大々的に報道しました。

昨年の天皇誕生日会見では、大戦中の沖縄での地上戦について、「多くの血が流されたことを常に考えずにはいられません。島津氏の血を受けているものとして心の痛むことでした」とコメントしておられます。母親の香淳皇后の母が、琉球王国

を征服した旧薩摩藩主・島津家出身であることを指した発言です。「朝鮮半島」「征服者の血」に触れるのは、思い切ったことです。発言者が天皇でなければ右翼が騒ぐかもしれない、というのは言い過ぎでしょうか。

「自分の病気については隠すことなく全部教えてくれ」と医師に言い、「国民にもきっちりとその通りを知ってもらわなければならない」と指示し、前立腺がんの診断は発表されました。情報公開という点でも先進的です。

病気の時、宮内庁はお見舞いの記帳を受け付けました。五万人を超える人が記帳したのですが、これに目を通して、個々について側近に質問することもあったそうです。

#### 気遣いと感性

戦後皇室のポピュラリティは、美智子皇后によつてつくられたとの見方はできるかもしれませぬ。女性週刊誌の編集者は「皇后の特集をすると売れる」と話し、テレビでも皇后の番組は視聴率が取れるそうです。

即位会見の時のことです。両陛下への質疑応答が淡々と進んでいる中、外国人記者が一つの質問で二つの答えを求める問いをしました。皇后は最初の質問に答えた後、ちょっと困った顔をされて、二つ目の質問を忘れてしまったという趣旨の発言をしました。外国人記者は、照れた様子でもう一度質問をしました。この微妙な間。最初ちょっと堅苦しかった会見場の空気がすっかり和みま

した。本当にお忘れになったのかどうか……。大変な気遣いと、プレゼンテーション技術だと思いました。

美智子皇后を知るためには文学的なアプローチが一番いいのではないかと思います。テキストは自著の歌集と児童文学についての講演。

「かの時に我がとらざりし分去れの片への道はいづこ行きけむ」

こんな歌が歌集にあります。民間から初めて皇室に入った女性の思いがうかがえます。児童文学についての講演が感動を呼んだのも、皇族が自らの感情を語ったという異例さゆえではなく、鋭利で繊細な感性にあふれるその内容によると思います。

皇后のコメントも踏み込んでいます。以下は北朝鮮拉致被害者についての発言です。「なぜ、わたしたち皆が、自分たち共同社会の出来事として、この人々の不在をもっと強く意識し続けることができなかったのかとの思いを消すことができません」。

皇族は政治についての論評はできません。これはぎりぎりの線で、やんわりと政治に反省を促しているともとれます。

#### 「帰国子女」の皇太子妃

皇太子妃は今苦境にあります。十二月以来公務を休み、「心身の疲労」が出てるとされています。頭痛、めまい、立ちくらみなどがあり、日中、横になっていることもあります。この問題につい

ては当事者の発言をもとに考えるのが一番です。皇太子は「世継ぎの問題でプレッシャーがかかっていた」「すべてを忘れてゆつくり休んでほしい」とコメントしています。

世継ぎのプレッシャーというのは相当あったと思います。加えて、懐妊・出産を挟んで公務が緩和され、葬儀など数日間のものを除けば八年間本格的な外国訪問はゼロでした。雅子妃は二〇〇二年十二月の会見で、幼いころから結婚前まで外国に行くことが頻繁にあり、「生活の一部だった」とした上、外国訪問が難しい状況に「適応することはなかなか大きな努力が要った」と心情を吐露。同席した皇太子は、「今後は二人そろって外国訪問をより頻繁にできたら」としています。

雅子妃の妃殿下として最も特異な点は、帰国子女であることだと思います。二十歳になるまでの半分以上をロシアや米国で過ごしています。外国で育った人なのです。日本家屋を知らないから、帰国した時に障子をドアだと思い、押したという話があります。彼女を知るある官僚は、結婚前に「米国の大学で自由に学んだ女性。お姫さまなんかには納まるのは難しいと思う」と話していました。

現在、彼女が行っている公務の多くは、ただ皇太子の横に立っていることです。地方訪問先で皇族と一緒に車に乗った側近によると、車の中で一番聞こえてくる沿道の声は「いるよ、いる」「あつ、いた!」だそうです。市民との交流は、それ

以上のものはあまりありません。

モナコの皇太子が長野五輪のボブスレーに選手として参加し、護衛なしに選手村に宿泊した。スウェーデンの国王夫妻がスキー場でけがをした日本人を救護したという外電を新聞で読んだことがあります。しかし、日本の皇室はさまざまな制約の中に生き、こうした境地とは程遠いところにいます。

#### 「女帝」問題の選択肢

原武史さんの書いた「大正天皇」というのは面白い本でした。大正天皇は皇太子時代、訪問先で気さくに話し掛けるはつらつとした人物だった。熊本でマツタケ狩りをして、あまりよく取れるので「ことさらに植えしにはあらざるや」とやらせを見抜いたりする。「大正天皇の悲劇は操り人形になることを拒否し、天皇にあるまじき過剰なまでの人間性を保持しようとしたところに由来したのではないか」と著者は書いています。

当時と皇室は大きく変わり、比較のしようはありませんが、変わらない部分もあるのではないのでしょうか。

雅子妃にしても、かつてのキャリアを生かした、国際的な仕事を増やして、外国に出てもらう。そうして活躍してもらくらの度量が宮内庁にあってもいいと思います。難民救済、自然保護の活動なんかでも、政治に結び付くと慎重論を唱える人がいます。しかし、そこはやりよう。天皇や皇后のように、新しい皇室をつくっていくと

いうやり方もあると思います。

「世継ぎのプレッシャー」についてもちゃんと考えなくてははいけません。「皇位は皇統に属する男系の男子たる皇族が、これを継承する」という皇室典範の規定は、女性皇族に男子出産を過度に期待する事態を招き、過酷すぎます。

今は、女帝に反対する意見はほとんどありません。与野党問わず政治家は積極論者が多く、皇族の中で最高齢の高松宮妃も女帝容認発言をしています。愛子内親王の今後の教育の問題もあります。雅子妃はこれでも悩んでいるとされます。女帝問題は先送りすべきではありません。

問題はそのやり方です。男女の継承権を平等にするか差をつけるか。女帝制のある国でオランダ、スウェーデン、ベルギーは男女を問わず第一子が継承します。英国、デンマーク、スペインは男子優先で女子容認。このあたりでは、女帝容認論者でも意見が分かれると思います。

継承権を認める女子皇族の範囲も問題になる。今の皇室典範は、女子皇族が結婚したら皇室を離れると規定しています。女子皇族に継承権を認めれば、結婚しても皇族のままにしておき、その夫も皇族にすることになります。皇族の数がかなり増えてしまう可能性があります。

いろいろな問題は含んでいるのですが、現実的な論議をして解決を急ぐべきだと思います。(本稿は三月二十日、同盟クラブで行われた講演から一部を要約した)

# 重要性増す米深夜トークショー

## 大統領選挙で不可欠な役割に

佐藤 成文

(在米ジャーナリスト)

米国で主として硬派のニュースをカバーするジャーナリストとして仕事をしていると、その軸となるのが大統領選挙であることが実感できる。建国以来、十九世紀半ばの南北戦争(内戦)という未曾有の危機を含めて四年ごとに必ず実施されてきた大統領選挙はその実態についていろいろ議論があるものの、アメリカ民主主義の証しであることは間違いなく、政治や経済に限らず、さまざまな分野に影響を与えるイベントとして、必修科目だ。

しかし、ここ数十年のメディアの変貌・多様化は目覚ましく、大統領選挙をカバーするには、単にワシントン政界を意味する「ベルトウエーの内側」や「Kストリート」に目配りをするだけでは、その全容をつかむことはできなくなっている。端的には「パリス・ヒルトン」や「デービッド・レターマン」のトップテン・リストが何を意味するのか、大統領候補の配偶者がどういう人物なのか分からないと、大統領選挙を語るができないのが現状だ。

ニュース報道の「24/7」化  
 ニュース報道をカバーするメディアの変貌・多様

化は、ニュースサイクルが今や「24/7」となっていることの反映だ。英和辞典でこの表現が項目として記載されている例はまだほとんどないようだが、これはもちろん「一日二十四時間、週七日間」を意味し、ニュースが年中無休の時代に入ったということだ。

四半世紀前までは、朝方発行される新聞とCBS、NBC、ABCの三大ネットワークテレビの全米向けプライムタイム・ニュースが大きなニュース源だった。だが現在では、三大ネットワークにCNNやフォックス・ニュース(FNC)、MSNBCといったニュース専門テレビ局、また従来からのニュース専門ラジオ局といった放送媒体、さらにはPCによるインターネット、情報端末が常時ニュースを伝えているだけでなく、テレビやラジオの各種のトークショー番組が競って大統領選挙をフォローしており、一日中これらのメディアに注意を払うことが必要となっている。そしてさまざまな事象が大統領選挙と絡めて取り上げられている。

大統領選挙や著名人が出馬する選挙では、従来からCNNの「ラリー・キング・ライブ」などの

テレビ・トークショー番組が「遊説」の場を提供してきた。

有名な例としては、一九九二年の大統領選挙で、第三党候補としてテキサス州の富豪ロス・ペローが出馬し、本選挙では一九%の得票率を獲得することになったきっかけが、この番組だったケースがある。番組でのインタビュー中にペローは、支持者が全五十州で同氏を大統領候補として名簿記載に成功すれば選挙に出馬すると言明し、事実上の出馬宣言をした。ラリー・キングはもととはラジオ番組のパソナリティーで、報道や評論には一切関係ない芸能界の人物だが、CNNの番組でも最も視聴率の高いこの番組は、今や政治家にとっては欠かせない発言の場となっている。

ジェイ・レノとデービッド・レターマン  
 とところが最近では、比較的眞面目まじめというカストリートな「トークショー番組」だけではなく、「レイトショー」と呼ばれる深夜のテレビ・トークショー番組が政治の場で役割を演じるようになってきている。

大統領選挙ではないが、昨年秋にカリフォルニア州で現職のグレイ・デービス知事のリコール住民投票があった。州財政の危機を招いた知事の責任を追及するもので、解任の是非と後任選びが同時に行われるという投票だったが、結果は解任賛成多数で、後任にハリウッドのスーパースター、アーナルド・シュワルツェネッガーを選出する結果となった。

そのシユワルツエネツガーだが、立候補登録期限直前まで出馬するかどうか去就がはっきりしなかったのだが、最終的に立候補を宣言したのが、本来は芸能番組である「レイトショー」にゲスト出演した際だった。

代表的なこの種の番組には、シユワルツエネツガーが立候補宣言した、老舗のNBCテレビの「ザ・トゥナイト・ショー・ウイズ・ジェイ・レノ」や、それに続いて放映される「レイト・ナイト・ウイズ・コナン・オブライエン」、CBSテレビの「ザ・レイト・ショー・ウイズ・デービッド・レターマン」がある。

いずれもスタンドアップ・コメディアンと呼ばれる「アメリカ風漫談家」が司会役となつた一時間の深夜番組で、最初にモノローグと呼ばれる司会者の「漫談」があり、そのあと「話題の人」がゲストとして登場、インタビュウを受けるというのが基本的なフォーマット。その間にミュージック演奏などがある。「話題の人」は映画俳優やミュージシャンが多いが、人気作家やスポーツ選手、何らかの話題でマスコミで大きく取り上げられた普通の市民など雑多な人々だ。

注目はモノローグ

「モノローグ」のセクシオンでは、漫談が基本だが、予備選挙の段階を含めて大統領選挙シーズが始まると、それに関連したジョークが欠かさない題材となる。そして、例えばデービッド・レターマンが予備選挙の最中に、「ジョン・ケリー上

院議員は同性結婚禁止についてのポジションを変えて、今度はこの種の結婚を支持することにしたそうだ」と真面目風に紹介した後、「言っておくけど、この男はパリス・ヒルトンよりもたっくんポジションを持っているぜ」と付け加え、常設スタジオが設置されているニューヨーク・マンハッタン<sup>マンハッタン</sup>の劇場街にあるエド・サリバン劇場に詰めかけた満員の観客が拍手喝采<sup>かつさい</sup>という場面があった。

大喝采のいわれは、奇妙な対照に観客が反応したからだ。「リンカーネスク(リンカーン大統領のような)」と形容される身長一九五<sup>センチ</sup>、体重八三<sup>キログラム</sup>の馬面のケリー議員と、「パリス・ヒルトン」の組み合わせに妙味があったためだ。

「パリス・ヒルトン」とは文字通りならば、有名な高級ホテルチェーンの「パリのヒルトン」を意味するのだが、この場合は創業者コンラッド・ヒルトン直系のヒルトン一族の娘パリス・ヒルトンの意味。ボーイフレンドとセックスをしているビデオがインターネットに出回り、一躍「有名人」となり、大富豪の令嬢という興味もあつて各種のテレビ・トーク番組に出演したのがきっかけで、今年の夏からはフォックス・テレビで自前のコメディショー番組を持つほどの人気ぶり。

レターマンのジョークは、ビデオに映っているセックスのポジション(体位)と、ケリーのポジション(立場・態度)をかけたことによるものだが、さらにケリーについては、確固とした信念がなく、状況に応じて態度をころころと変えるとい

う評判が定着しかかっていることを意識したジョークでもある。

レノも政治ジョークでは負けてはいない。今年一月にアカデミー賞各部門の候補作品・候補者が発表となり、主演男優賞候補には「ミステイク・リバー」でショーン・ペンも含まれていたが、その日のレノの番組でのモノローグは、「ミネートされたのはショーン・ペンのほか、もちろん『イラクの大量破壊兵器(WMD)』で素晴らしい演技を披露したジョージ・W・ブッシュです」とやって、ハリウッド郊外バーバンクのNBCスタジオの観客に大受けだった。

アメリカ映画界の異端児として知られるショーン・ペンは、以前からイラク戦争に反対を公言し、ブッシュ大統領あての公開質問状や大手新聞に一面を使った意見広告を出すなど反戦俳優として有名。この二人を対照させ、しかもイラク戦争突入の大義の一つとしていたWMDで、ブッシュ政権が欺瞞<sup>ごまか</sup>的な工作をしていたことが明らかになりつつあるタイミングを利用したパンチライン(ジョークの急所)だった。

ペンは、このあと三月の授賞式では本命として受賞を果たし、オスカー像を手にしてロサンゼルス<sup>ロサンゼルス</sup>のコダック劇場の壇上でのあいさつで「WMDはなかった」とブッシュを批判して民主党寄りの多いアカデミー会員の喝采を浴びたのは、昨年の長編記録映画賞を受賞したマイケル・ムーアを彷彿<sup>ふたふ</sup>させる風景だった。

ニュース源としてのレイトショー

コロンビア大学ジャーナリズム大学院とビュー財団が合同で実施したニュース報道に関する最新調査(二〇〇三年二月)では、「どのメディアからのニュースに接しているか」との質問には、「テレビ」との答えが八三%で、新聞(四二%)、ラジオ(一九%)、インターネット(一五%)を大きく引き離して断然トップだった。そしてネットワークテレビの目玉であるプライムタイム・ニュース番組の視聴率が大幅に下がっていることは周知の事実であり、しかもニュース専門テレビ局の「活躍」と言っても、その視聴者数はネットワークテレビの十分の一以下だ。

そうだとすれば、「テレビからニュースを得ている」という答えのかなりの部分は、プライムタイム・ニュース番組ではなくて、「レイトショー」という疑似ニュース番組の司会者のモノローグがニュース源である可能性がある。そして、これらの番組での両候補の取り上げ方が、番組を熱心に見ているハイティーンから四十歳代後半までの視聴者(有権者)の投票行動に影響を与える可能性があるわけだ。

それだけにブッシュ、ケリー両陣営とも、レイトショー番組の「報道ぶり」に神経質になっている。例えば、三月末にレターマンのショーで話題を呼んだビデオがある。フロリダ州の遊説先の大会で雄弁を振るうブッシュ大統領の背後に「戦略的に配備された」さまざまな支持者たちのひと

りである赤い野球帽をかぶったローティーン少年が、ブッシュ演説に飽き飽きして上を向いたり、腕時計をチェックしたり、何回もあくびして、とにかく退屈の極に達している様子を要領良く編集したビデオクリップで大きな笑いを呼んでいた。

あまりにもよくできたビデオクリップのため、他のテレビ局も翌朝からニュース番組の「軽い話題のコーナー」で再放映を始め、CNNも朝のニュースショー番組で流した。ところが、その後のコマースナル・ブレイクのあとに、アンカーが「今ホワイトハウスがわれわれに伝えてきたところでは、この少年は演説の現場には居合わせておらず、映像を人工的にはめ込んだものとのことです」と「講釈」したことから、単なるジョークからニュース操作疑惑に発展することになった。

ホワイトハウスも一役

レターマン側は、「全部本物で、ブッシュ演説の様子をその通りに録画したビデオを編集したもので、やらせは一切ない。ホワイトハウスが何を言っているか知らないが、デマ呼ばわりは納得しかねる」と反論、レターマン本人も番組で憤りをあらわにしていた。そのあとCNNは、実はホワイトハウスからの指摘と発言したのは言い間違いで、ホワイトハウスから言われた事実はないと釈明したものの、では誰がそんな指摘をしてきたのかについてはCNNは口を閉ざしている。

これにかみ付いたのが、今やニューヨーク・タイムズ紙のコラムニストでは反ブッシュの急先鋒

となっているポール・クルーグマン(プリンストン大学教授)で、CNNがホワイトハウスの言う通りのメディアに成り下がったのかと紙面で取り上げた。

このエピソードでみられるように、深夜テレビトークショー番組は、今や大統領選挙では欠かせない役割を担っている。ブッシュ、ケリー両陣営では、ニュース報道の24/7体制に対応してニュースの「常時監視態勢」を敷いており、もちろん、そのリーダーにはレイトショー番組も含まれているのは間違いない。ブッシュ演説を聞く退屈な少年のエピソードも、当然ブッシュ陣営がモニターしていたわけで、CNNが「話題」として取り上げた直後にホワイトハウスがCNNに苦情を申し入れたことも十分あり得ることだろう。

レイトショーが大統領選挙では欠かせない役割を演じるようになってきたことで、レイトショーの話題をフォローすることが政治ジャーナリストの仕事の一つとなっている。

米国でのガソリン価格がこのところ急上昇を続け、史上最高の水準に達している。そんな中で、レノは四月初めの番組のモノローグで「きょうジョン・ケリーは石油価格の引き下げ計画を発表しました。金持ちのサウジアラビアのご婦人と結婚するということですよ」とやって大爆笑を誘っていた。ハインツケチャップの資産を引き継いだケリー夫人との再婚に当て付けたジョークで、ますます「幅広い教養」の必要性を裏付けるものだろう。



## 欧州で新聞助成廃止の動き

社会的評価低下も一因か

今日、ヨーロッパの新聞は広告収入の激減や若者を中心とする読者の減少など経営環境の悪化により、深刻な苦境にあえいでいる。ところが、これに追い打ちをかけるように、これまで新聞経営を援助してきた国の新聞助成を廃止、あるいは削減しようとする動きが広がってきたという。

そもそも新聞助成策導入の狙いは、新聞の廃刊や集中による新聞紙数の減少を防ぎ、言論の多様性を保持することにあった。だが、この問題を報じたドイツの『ウエルト』によると、助成策転換の動きは、国の財政的逼迫<sup>ひびく</sup>とともに、これまでの助成が新聞の集中や廃刊をほとんど阻止できなかったという事情を背景にしているという。

例えばノルウェーでは、第二党の保守党ができるだけ助成を廃止したいと考えている。その理由は、過去三十年の間に、大・中規模新聞のほとんどが助成金を受けてきたにもかかわらず独立を失い、現在ではノルウェーとスウェーデンでそれぞれ最大の新聞を支配する『シプステッド』、古くからの社会民主党系新聞を所有する『Aプレス』、産業・金融グループ『オルクラ』の三グループに支配されてしまったという現実にある。今ノルウェー

エーの六大都市ではいずれも新聞が一紙しか発行されていない。

スウェーデンでは、一九四五年に二紙以上の新聞を持つ都市が五十一に上ったのに対し、今日ではわずか十九に減少してしまった。昨年には少なくとも百紙の新聞に新聞助成金(五千七百万<sup>円</sup>)が交付されており、これによって保守系大新聞『スベンスカ・ダハブラデット』の破産を阻止することができた。しかし現在、広告税で賄う助成金制度を見直す計画が進められており、制度の完全廃棄を望む意見もあるという。

スイスでは、印刷メディアに対し、毎年一億<sup>円</sup>近い助成を供与してきた。それにもかかわらず、最近十五周年間で四紙が一紙が消えていった。そのうち八紙が昨年中だけで閉刊した。それでもなお二百十六紙もの新聞が生き残っている。しかし今年の初めに、全新聞に対する郵送料補助から国側の望む選別的な補助金に制度が転換した。

ポーランドは、印刷メディアに対し七%まで軽減していた付加価値税を、二二%という一般の税率まで上げる計画を持っている。

デンマークでは今年三月一日から、雑誌に対する郵便料金の軽減制度を廃止した。

だがその一方で、かえって助成強化に向かう国の例もある。オーストリアでは昨年、十五の日報と四十七の週刊紙が政府の助成金を受けた。それにもかかわらず、少数の新聞グループがますます大きなシェアを占めるようになっていく。『ノ

イエ・クローネ・ツァイトウング』と『クリリア』を中心とするグループは両紙だけで、オーストリアの新聞読者の半分を超える三百二十万の読者を擁する。だが、オーストリア新聞協会は、助成金が無くなれば日刊新聞の三分の一は閉刊の危機に直面するであろうと指摘し、新聞の多様性を確保するためには、助成制度が不可欠と主張する。今年一月に発行した「プレス助成法」は、販売助成、ジャーナリスト教育助成などのほか、学校に無料で提供する新聞に対して、値段の一〇%を補償する制度も取り入れた。

ルクセンブルクでは、六紙すべてが国の助成金を得ている。この助成が無かったなら、三紙はつぶれていたであろうという。助成の範囲は最大限に広げられており、ジャーナリストの給与や日々の紙面編集費まで部分的に負担している。

こうした対照的な姿勢は、新聞助成を効果の無い無意味な政策とみるか、助成が一層の事態悪化を食い止める防波堤となってきたとみるかの違いによって生まれたものであろう。

しかし新聞助成策は廃止に向かっているとみる『ウエルト』は、かつてプレスは市民や政党に対する啓蒙<sup>けいもう</sup>と情報提供の手段と評価されてきたが、今やプレスを保護すべきものとは見なされなくなっていると指摘する。

新聞は今、社会的評価と経済基盤の両面で、重大な危機に直面しているのではないだろうか。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

# オウム一審、真相解明に程遠く

## 単独弁護人で予測困難な今後

増 永 修 平

(共同通信社社会部)

オウム真理教松本智津夫被告(四九)と教祖名麻原彰晃に東京地裁は二月二十七日、求刑通り死刑判決を言い渡した。朗読に四時間近くを要した判決理由の中で、松本被告を「一連の犯行の淵源であり首謀者」と断じた小川正持裁判長は、午後三時十四分、言い渡しを「被告人を死刑に処す」という主文の宣告で締めくくった。

### 死刑判決への「儀式」

東京地裁一階にある一〇四号法廷中央に立たされた松本被告に、小川裁判長の声が聞こえていたのかは分からない。何かをつぶやくように口をもごもごと動かしながらうつぶさ加減に目をつぶり、無表情のまま。一九九六年四月二十四日の初公判から約八年、二百五十回を超える公判を重ねた末の重い結論だが、当人の心がどこにあるのか、死刑判決に何を感じ何を言いたいのか、傍聴席からは全く見えないままの一審の終わりだった。

私が松本被告の公判を取材したこの二年間、松本被告のそうした表情に全く変化はなかった。何を語りかけても何も反応しない被告をいわば「置

き去り」にした形のまま、淡々と審理が重ねられていく審理の様子は、まるで松本被告を死刑とするために粛々と進められていく「儀式」のようも見えた。

事件被害者・遺族らが望む「事件の真相解明」は、そうした儀式からは望むべくもないことだった。松本被告の公判をこのまま「儀式」にしてはならないと思う。

### 15分だけだった「量刑理由」

判決で最も印象的だったのは、四時間近くかかった言い渡しの中で「量刑理由」の部分がたった約十五分しかなかったことだ。

一般的に、刑事事件の一審での有罪判決は、まず「罪となるべき事実」を認定した上で、主文の量刑の理由を示す。検察側と弁護側で主張に争いがあれば、量刑理由の前に争点ごとの判断が示される。これまでに死刑が求刑された元教団幹部の一審判決では、それぞれに事件数や争点が多くあるため判決言い渡しに丸一日かかり、量刑理由だけでも一、二時間はかかることが多かった。

これに対し、松本被告の判決で小川裁判長は、

争点に対する判断と事実認定を示すことにほとんどの時間を費やした。争点整理を拒み、検察側証人への反対尋問を延々と繰り広げた国選弁護団の主張を、事件ごとに、一つ一つ「ボア」は殺害を意味する旨の幹部の証言は信用でき、弁護人の主張は採用できない」などと具体的な理由を示しながら、淡々と退け続けた。

その後示された量刑理由では「動機はあさましく愚かしい限りで、極限とも言うべき非難に値する」「弟子に責任を転嫁し、刑事責任を免れようとする態度に終始し、今では現実からも目を背けて閉じこもって隠れている」と、短いながらも厳しい言葉が連なった。

その一言一言は、補助裁判官だった初公判から、裁判長として臨んだ判決まで、約八年間の公判をすべて見続けてきた小川裁判長だからこそその重い響きがあった。約十五分間の量刑理由は、死刑とした理由を伝えるためのものとしても、十分な長さを感じられた。小川裁判長は、余計な言葉を省くことで、「これだけのことをしたのだから、当然の量刑だ」というニュアンスを込めたのではないだろうか。

### 控訴審弁護人「一人だけ」に懸念

言い渡し終了後、しばらくして配られた一枚のペーパーは、朝刊や夕方・夜のニュースの作業に追われる各社に大きな驚きをもたらした。

「私は二〇〇四年二月二十七日、被告人麻原彰

晃こと松本智津夫氏の弁護士選任届を提出し、同人の控訴審における私選弁護人に就任したことをご連絡申し上げます」

送り主は松井武弁護士。オウム関係の取材にかかわったことがあれば、ピンとくる人も多い名前だ。関東地方に住む松本被告の娘たちの代理人を務める人物だ。

控訴審の弁護士選任の行方は、一審判決後に最も注目されるポイントの一つだった。もしスムーズに選任されなければ、控訴審の開始はどんどん遅れてしまうことになる。

一審の国選弁護団は早い段階から、死刑判決であれば速やかに控訴はするが、控訴審では全員弁護人にはならない方針を示していた。このため水面下では、判決よりかなり前の段階から控訴審での国選弁護団をスムーズに立ち上げるべく、人選が進められていたという。

しかし、松井弁護士が私選弁護人として選任を受けたことで、関係者の懸念は次の段階に移った。「二人だけで、果たして控訴審は進められるのか」。

松本被告の公判で提出された証拠の量は膨大だ。刑事司法の世界では一般的に、供述調書などの証拠書面が一万枚を超えると「大事件」として扱われるが、松本被告についての証拠は一審で採用されたものだけでも二万枚を超える。弁護士は採用証拠以外にも、検察庁が開示している証拠全文を検討する必要がある、十二人もいた一審の国

選弁護団ですら、証拠の検討や証人尋問の準備などで、松本被告以外の事件は全く受けられない状態になることもあったほど。事務所を移ることを余儀なくされたり、体を壊した弁護士もいる。

松井弁護士がこのまま一人で弁護人を務めるとすれば、この膨大な量の証拠をすべて一人で把握していかなければならない。公判が始まって、証人尋問などができるのも松井弁護士だけということになる。地裁と高裁では審理の進め方などが若干異なるとはいえ、公判のさらなる長期化を懸念する声は多い。

### 控訴審の見方

「あまりに長すぎる」と厳しく批判された約八年間の一審だったが、その間、月三、四回と、他の一般的な刑事裁判に比べても決して少なくないペースでの公判が開かれていた。しかし、弁護側が検察側証人に詳細な反対尋問を繰り返したため、判決までに二百五十回以上もの公判を要することになり、証人尋問全体での弁護側の尋問時間は検察側の約五倍に上った。

それだけに、関係者の見方は「弁護側には、控訴審でできることはあまり残っていないのではないか」ということでほぼ一致している。控訴審では、一審と同じ主張や立証を繰り返すことは許されず、同じ無罪主張をするにしても、新たな主張や一審とは別の視点での立証がなければ、証人尋問などの事実調べをすることすら認められないこ

とが原則だからだ。

松井弁護士はどういう方向で控訴審を進めようとしているのか——司法関係者や報道陣からの関心は高いが、判決直後に出した文書で松井弁護士は「いかなる方法による取材にも応じられない」と報道各社に一方的に「通告」した。このため、今後の方針は全く分かっていない。

### 「公判停止」申し立てるか

ポイントになるのは、松井弁護士に受任を依頼したとみられる松本被告の家族の意向だろう。松本被告は一審途中から弁護団ともコミュニケーションが取れない状況になっていることから、松井弁護士は主に家族の意向を受けて弁護方針を固めるとみられる。そこで今、最も気掛かりなのは「家族が公判停止を希望したらどうなるか」ということだ。

刑事訴訟法は「被告が心神喪失の状態にあるときは、公判手続きを停止しなければならない」と規定している。最近では三月、薬害エイズ事件で業務上過失致死罪に問われ、一審で無罪判決を受けた安部英・元帝京大副学長が精神鑑定の結果、「高度の痴ほう状態」と診断され、東京高裁が公判停止を決定した。

松本被告については精神鑑定が行われておらず、医学的にはつきりしたことは言えないが、被告人席で腕を振るなどの同じ動きを繰り返したり、被告人質問で何を話し掛けられても反応しな

い様子を見続けた私は、やはり「本当に公判の内容を理解できているのだろうか」と感じることも多かった。しかし一方では、証人尋問で出廷した元幹部に笑いかけけるような表情を見せるなど、傍聴しているだけでは、どちらなのか判断しかねるような場面も多かった。

弁護士や裁判所側は「松本被告は公判を完全に理解している」として、一審公判を最後までやり遂げた。しかし、判決公判も傍聴していた松本被告の家族は、被告の現状をどう理解したのだろうか。もし「心神喪失」として公判停止が認められれば、この大事件の「首謀者」の刑事責任追及が中途半端に終わってしまう。被害者や遺族の心情を思う時にやりきれなさは残るが、一方で被告人にも認められた権利があることも確かだ。

現在、東京地裁は判決正本の作成と証拠などの膨大な記録の整理を、担当した刑事七部だけでなく、事務局の職員も含めて精力的に進めている段階だ。今年秋ごろには記録が東京高裁に送付される見通しだが、弁護士側が控訴趣意書を提出し、これを受けた検察側が答弁書を出してようやく審理が始まることになる。早くても控訴審の第一回公判が開かれるのは来年以降ということになるが、その間も水面下で進んでいく動きを注視していかなくてはならない。

生かせるか「教訓」

私が取材した被害者の多くが松本被告の公判に

望んでいたのは、被告に対する嚴重な処罰を迅速に決めることと同時に、「オウム事件の真相解明」を進めてほしいということだった。言い換えれば「なぜ自分が、家族が、事件の被害に遭わなければならなかったのか、理由が知りたい」ということだ。

その視点から改めて判決を振り返ると、その疑問に答える部分が少ないことを実感せざるを得ない。確かに教団が生まれ、当初はヨガ集団だったが、衆院選敗北を機に武装化の道をたどったという経過は分かる。しかし、それはあくまで検察側が主張する一連の「ストーリー」に準じたものだ。その一連の経過の中の細かい事態の経過や、松本被告がどんなことを考え、なぜその行動を選択したのか、そうした主観的な思考の経過ははっきりしない。

松本被告に、それを語る責任があったことは、言うまでもない。松本被告の側近として、ほぼすべての事件を現場で仕切った村井秀夫元幹部が刺殺されてしまっている以上、語ることができるのは松本被告だけなのだ。

しかし、松本被告は沈黙している。一審の弁護士団が言う通り、沈黙も松本被告の意思の表明だとも言えるかもしれないが、それでも、被告の口を開かせるための努力を検察、弁護士、裁判所がすべて尽くしたのか。少なくとも、公判が始まって一年ほどは、松本被告は裁判長が止めても話し続けるほど冗舌だったのだ。この裁判には、国選弁

護費用をはじめとする多額の税金が使われている。しかし、少なくとも私が取材した一審の最後の二年間は、その努力が真摯に続けられているとは考えにくいものだった。

事件から時間の経過していることもあり、一般の関心が薄れてしまうのも仕方ないことかもしれない。私自身の知人からも「そんな裁判をまだやっていったのか」という感想が多くあった。

しかし、オウム事件は終わっていない。今もサリンの後遺症に苦しむ被害者は多いし、心的外傷後ストレス症候群（PTSD）と気付かず症状を我慢し続けていた人もいる。教団は「アレフ」「アーレフ」と名前を変えながら存在し続け、公安調査庁は「危険性はなくなっていない」として団体規制法の観察処分を続けている。教団と地元住民の軋轢も絶えない。

そして今も、社会の中で「オウムの」な存在がまた生まれる可能性がないという保証はない。その時には、事件が起こる前にオウム真理教の暴挙を食い止めることができなかったという大きな教訓を生かすことができなければ、われわれは松本被告の公判からは何も学んでいないと言うことになるのではないか。

そのためには、この裁判を「儀式」にしてはならない。今後も時機に応じ、的確に報じ続けていくことで、報道機関の役割を果たしていかねばならない。そういう思いを、松本被告の一審判決が終わって一層強くしている。



## 米デジタル化加速で波紋

FCC、新方針で強行の構え

米国では春の全米放送事業者連盟大会を前にパウエル連邦通信委員会（FCC）委員長が放送事業のデジタル化を加速させることを目的とした新たな方針を打ち出し、議会や放送事業者の間に波紋を投げ掛けている。このプランは地上波放送事業者が現在使用しているデジタルとアナログの両チャンネルのうち、アナログチャンネルの周波数を速やかに連邦へ返還・回収することを促進することを狙ったとみられる。

パウエル・プランは地上波テレビのデジタル化を完全なものとし、アナログチャンネルの返還日時を大幅に早めることを目的としている。また連邦政府が回収したチャンネル周波数再利用策の一環として、返還周波数の競売が予定されている。

赤字の国家財政へ貢献する意図もあり、携帯電話などの移動体通信事業者やその他の最先端技術を担う起業家の入札意欲を早期に呼び込めると見込んでいる（『プロードキャストینگ・アンド・ケーブルⅡB&Cオンライン』、三月十四日）。

民間放送連盟（NAB）によると、二〇〇四年三月時点で二百五市場の千七百七十五局がデジタル移行を完了し、全米の九九・六％がデジタル電

波でカバーされることとなった。FCCが地上波放送デジタル化の推進プランを策定した時点で放送事業者のアナログチャンネル返還期限は二〇〇六年末とされていたが、返還時には視聴世帯の八五％がデジタルテレビ放送を受信という条件が付いていた。

パウエル委員長は一昨年春、「デジタル化推進プラン」を発表し、デジタルチューナー内蔵受像機の生産義務付けや放送事業者によるデジタル放送用の高画質HD番組比率アップなどについて指針を示したが、デジタルテレビ視聴家庭の急速な増加にはつながらなかった。このような状況の中、パウエル委員長はデジタル放送を受信できるケーブルや衛星放送視聴世帯を普及世帯として数えれば、これらの問題は早期に解決できると考え始めたようである。

HDTVによる高画質放送を楽しむことができるテレビ受像機の購入世帯は二〇〇四年一月で七百万世帯に上ったが、このうち高画質放送やデジタル放送番組を実際に視聴しているのは百五十万世帯にすぎない（『InStat/MDR』、四月）。一億一千四十二万の総テレビ視聴世帯（二〇〇四年一月時点）の八五％がデジタル放送を受信するということは、計算上九千三百八十五万世帯がデジタル受信可能な受像機や受信用チューナーを備えるという状況が実現されなければならない。デジタル化移行の完了には程遠く、さらに五年以上かかると思われる。今回の案は移行の早期完了に

向けた逆転ウルトラCの発想だが、単なる数合わせ、との批判など各様の反応が出始めた。

二〇〇四年放送品位強化法案の立役者として注目され、デジタル放送関連政策にも影響力を持つ通信小委員会のフレッド・アプトン（共和党・ミシガン州選出）委員長は、今しばらく様子を見るとしている。下院予算委員会が今年六月に発表するドイツ（ベルリン）のデジタル移行状況報告を待っており、内容次第では現行の受像機に接続するためのデジタル・コンバーター設置補助金も議会で検討するもようである。デジタル放送を受信できない家庭への対応に国が乗り出すことを意味している（『B&Cオンライン』、三月二十九日）。

また、モンタナ州選出のコンラッド・バーンズ上院議員（共和党）は反対の意思表明をし、パウエル案のシナリオが進めば千五百万世帯がテレビ視聴の機会を失うことになるため、再考すべきであると書簡をパウエル委員長に送った（『B&Cオンライン』、三月三十一日）。

放送事業者側ではシンクレア放送グループのナット・オストロフ副社長が、高画質HDの送出・伝送システム整備に多額の資金（総額百六十億ドル）を費やしてきたが、パウエル案は約束違反で理解できないと不満を表明している。地上波放送事業者の独自性を損なうものとして議論を呼び出すのだが、パウエル委員長は強行突破の姿勢を崩していない（『B&Cオンライン』、三月十四日）。

（金山 勉Ⅱ上智大学助教授）

## 動物権運動の欺瞞を見落としたメディア

「捕鯨」報道を時系列で見る(7)

梅崎 義人  
(水産ジャーナリスト)

## 壱岐でイルカを「救出」した米人

一九八〇年二月二十七日、米国ハワイ州・ヒロ市に住む高校教師、デキスター・ケイト氏(三六)は妻(三七)と長男(二)を連れて長崎県・壱岐にやってきた。四度目の来島だ。目的はただ一つ、イルカを救うことだった。

二年前の七八年二月、壱岐で一千頭のイルカが殺され、血に染まった入り江のカラー写真が世界中のマスメディアから流れた。欧米諸国の日本大使館には多くの抗議電話がかかっている。

この時、ケイト氏はイルカ救出を思い立つ。人間とすべての動物の共存を訴える「地球共存会」の会長でグリーンピースのメンバーでもある彼にとり、イルカは自分の兄弟姉妹のような存在である。過去三回の訪問で、壱岐漁協の人たちに、イルカを殺さないで音波で追い散らす方法を提案したが、聞き入れられていない。四回目の来島に当たり、ケイト氏はイルカ救出作戦を実行に移す決意を固めていた。

三回目の来島となった七九年二月に同氏は勝本町漁協の香椎二郎組合長(六〇)に会ったが、考えは変わっていないかった。香椎氏はイルカ退治

の必要を熱心にこう説いている。

「イルカは毎日十二〜十四頭のサカナを食べる。壱岐の漁民の主要漁獲対象はブリ、イカ、タイだが、すべて一本釣りだ。イルカは釣り針にかかったサカナを食べる。大群がきた場合は漁にならなないので、やむなく退治している。漁民の生活が懸かっているのでイルカ退治は仕方がない。音で追いやっても効果はない」

ケイト氏はここで「分かった」と言って香椎氏と握手して別れているが、「来年救出実施」を決めている。

二月二十九日午後十一時すぎ、ケイト氏は一人でゴムボートをこぎ、勝本町の一沖にある無人島・辰ノ島に渡る。入り江を仕切っていたナイロン製の網をナイフで切り、中にいた千頭のイルカのうち三百頭を囲い網の外に逃がした。

救出作業が終わった後、風が強くなり、海がしけたため一夜を辰ノ島で過ごす。朝早くイルカを処分するため島にやってきた勝本漁協の組合員に見つかり、ケイト氏は警察に引き渡された。

## 漁師の人権の上にイルカの動物権

長崎地検壱岐支部はケイト氏を三月八日に威力

業務妨害と器物破損の容疑で逮捕したが、十八日に起訴したのは威力業務妨害容疑だけだった。勝本漁協は当然器物破損容疑でも起訴すると思いついていたので、失望は隠せなかった。同漁協は実際に約一千万円の損害を被っている。囲い網の破損や逃げたイルカ三百頭の捕獲補助金などと合わせるとこの額になる。長崎県はイルカ一頭につき一百万円の補助金を漁協に支払っている。だが検察側は、なぜか器物破損容疑での立件を見送った。

すべての国内メディアは起訴のニュースを報じているが、器物破損容疑を立件していない理由については、どのメディアも触れていない。仮に検察側が米国の反発を考慮した結果であるすれば、壱岐の漁民に泣き寝入りを強いたことになる。

ケイト容疑者の公判は四月九日の第一回から六回にわたって開かれ、五月三十日に判決が言い渡された。懲役八月の求刑に対し長崎地裁・佐世保支部は懲役六月、執行猶予三年の判決を言い渡した。

双方ともこの判決には不満を表明していたが、いずれも控訴を見送ったためケイト容疑者の刑は確定した。ケイト氏自身、罪の意識は全くなく、むしろ高等動物の尊厳生命を救ったとの使命感を持つていた。ハワイのメディアが宇宙飛行士のような英雄扱いで報道し、ハワイからも多くの応援者が駆けつけたことも彼をその気にさせた。

ケイト氏は動物権(アニマルライツ)の熱心な信奉者だった。動物権運動は反捕鯨キャンペーン

の延長線上で起きている。「クジラは愛玩動物」「クジラは知能が高い」などと唱えていた反捕鯨者たちは、「捕鯨は倫理に反する」ということを七〇年代の終わりごろから主張し出した。時を同じくして動物権運動が欧米でスタートしている。

この運動は、野生動物の利用はもちろん、動物を医学用の実験に使ったり、牛、豚を畜舎で飼育する工場型畜産にも反対を唱える。人類は自らがレイシズム（人種差別）を撤廃したのと同じように、スピシーシズム（種の差別）もなくすべきだと主張する。

八〇年四月下旬、米国・ワシントンのスミソニアン研究所で、国際捕鯨委員会（IWC）が「鯨類の行動および知能ならびに鯨類捕殺に関する会議」を開催した。捕鯨は倫理に反するかどうかを徹底的に議論しようという実に奇妙な会議だった。わが国関係者の中には「ばかばかしい。ホイコットせよ」との声もあったが、学者、文化人を含む十二人の代表団を送った。結論は予想通り双方が持論をぶつつけ合っただけだった。

この会議に参加できない人からの意見書も提出され、コピーが配布された。その中にデキスタ・ケイト氏からの文書があった。「鯨類の権利の訴え」と題する文書の概要は次の通りである。

「私は日本の長崎県・佐世保拘留所でこの文書を書いてる。私がここに居るのは私の信念、鯨類が人権にも匹敵する特別の権利を享受するに値するとの信念によるものである。鯨類に対して死

と苦痛を与えることは、人間に対してそれを与えることと同様に重大な犯罪であると信じる。私は八〇年二月二十九日にイルカをとじ込めていた網から多くのイルカを解放し命を救った。私はこの問題が人間中心的でない見地から誠実に評価されることを願っている。文明的な行動の探求の中で、私たちは地球上のすべての生物に適用すべき道徳法を發展させてきた。私はこれらの道徳法をいかにして他の生物に、特に鯨類に関連付けるかを熟慮すべき時は、今だと信じる」

ケイト氏は八五年に英国で出版された「アニマルライト」にも「彦岐のイルカ騒動」というタイトルで一文を寄稿し、その中で「漁民にイルカを殺す権利はない、私は海の兄弟姉妹が苦しんでいるのを目撃して彼らを助けようとした。私には全く選択の余地はなかった」と書いている。そして行動を起こした理由として次の点を挙げている。

- (1) イルカが多過ぎるのではなく、漁師が多過ぎるからイルカ退治という問題が起きる。
- (2) 漁師がサカナを乱獲したので、限られたえきをめぐってイルカとの競争ができた。イルカはむしろ犠牲者だ。
- (3) 漁師は自分の漁場だと思ってるが、彦岐海域は何千万、何百万年もの間、疑いもなくイルカのえき取り場だった。
- (4) イルカの方がサカナ資源への優先権を持つていたにもかかわらず、解決策は漁師の都合のいいものになってしまった。

(5) 乱獲でサカナが減少したのは人間がつくった問題で、イルカにしわ寄せするのは不公平である。——以上のケイト氏の考えから言えることは、彦岐の漁師の人権よりイルカの動物権を重要視しているという点である。

#### 犠牲者はすべて有色人

八〇年代から九〇年代前半にかけて動物権運動は欧米で猛威を振るう。グリーンピース、WWF（世界自然保護基金）、I F A W（国際動物福祉基金）、地球の友などの環境保護団体がクジラをはじめアザラシ、象、海亀などを守るために、アニマルライトを振りかざしてキャンペーンを成功させた。その理念は「すべての動物に人権と同じように動物権を認め、人間に対して行つてはいけないことは動物に対してもするべきでない」というのである。動物愛護精神の強い欧米社会には熱く広く受け入れられた。

動物権運動の最初の犠牲となったのが捕鯨業だった。反捕鯨の国際世論づくりのキーワードとして使われたのが「捕鯨は倫理に反する」である。この言葉は動物権とワンセットになって欧米で強固な反捕鯨世論を形成した。

次の犠牲者はカナダとグリーンランドのイヌイットである。毎年二十万頭誕生するアザラシの幼獣の十分の一を間引いて、その毛皮を欧米に輸出することで生計を立てていたが、八三年にE C と米国がアザラシ毛皮の輸入禁止に踏み切ったため、生業を失った。

第三の犠牲者は日本の母船式サケ・マス漁業者だ。米国のベールリング海で紅サケを中心に漁獲していたが、八八年で七十年間の伝統漁業にピリオドを打った。米国の動物権運動団体「フレンド・オブ・アニマル」が展開した「イルカとオットセイを混獲する日本のサケ・マス漁業を追放せよ」という運動の結果である。米国には「海洋哺乳動物保護法」という法律がある。日本のサケ・マス漁業者は米商務省から、イルカとオットセイの混獲頭数につき認可を得て操業していた。しかし、フレンズ・オブ・アニマルは「海洋哺乳動物保護」を完全に適用し、一頭の混獲も認めるなど米国議会に圧力をかけた。これが奏功し、商務省は操業許可証の発給を停止した。

米国は沿岸で刺し網を使ってサケ・マスを取っているが、年間約三千頭のアシカを混獲する。猟師はそれを銃で撃って処分している。米国の動物権運動家たちは、これについては追及しない。混獲頭数が米国の三分の一にすぎない日本のサケ・マス漁業を廃業に追い込んだ。

第四の犠牲者は日本、韓国、台湾の公海流し網漁業者。南太平洋やアルゼンチン沖の公海でキハダマグロと赤イカを取っていたが、九三年に国連総会で禁止が決まった。流し網にイルカ、海亀、海鳥など漁業の対象外の動物がかかることが、グリーンピースなどから「悪」と指弾された。米、英、豪などのアングロサクソン国家が多数派工作をして国連総会という異例の場で禁止になった。

犠牲者はまだいる。ワシントン条約(CITES)で輸出入が禁止になった動物の関係国だ。典型的な例が象牙とべつ甲である。ボツワナ、ジンバブエ、ナミビアなどの南部アフリカ諸国の象は資源が安定、絶滅の心配など全くない。また、キューバのタイマイ(海亀の一種)は完全養殖が成功し、資源は増え続けている。だが、象牙とタイマイの甲羅のべつ甲はCITESで輸出入が禁止になっている。象牙とべつ甲の最大の輸入国である日本も被害国だ。象牙とべつ甲は小さいながらわが国が誇る伝統的手工芸の貴重な素材である。

#### 動物権は人種差別の表れ

動物権運動の犠牲者や被害国に共通した点がある。いずれも有色民族とその国家であることだ。そして犠牲を強いている人たちと加害国が、いずれも白人とその国家であることも共通している。弱者と強者と言えるが、強者の言動は矛盾に満ちている。

英米両国はかつて捕鯨大国であった。アラスカの原住民は今でも北極セミクジラを捕っている。米国のマグロ巻き網漁業は年間一万余千頭のイルカを混獲している。

ワシントン条約でも強者のわがままがまかり通っている。スポーツハンティングで仕留めた動物のきばや皮は輸出入が規制されない。欧米の金持ちたちは、アフリカの国立公園の豪華なロッジに滞在し、ジープを駆ってターゲットにする象を探す。ジンバブエの場合、象一頭のスポーツハンテ

ィング料金は約百万円である。大きくきれいなきばを持つ象を仕留め、ジンバブエ政府・観光省の証明書を入手すれば、象牙を自国に持って帰れる。

動物権論者の身勝手さを物語る最も卑近な例は、彼らが肉を主食にしている民族ということだろう。動物権を信仰とするのなら、ステーキを口に運ぶことはできないはずだ。

動物権運動について、筆者はかつて社会評論家の故山本七平氏に取材したことがある。同氏の明快なコメントは今でも耳に強く残っている。

「動物権はアングロサクソン民族の独自の価値基準から生まれた。彼らは地球における動物のトップに自らを置く。二番目に彼ら以外の白人を据える。三番目には、彼らが自分たちと同じ権利を認めたい動物がくる。類人猿、鯨類、犬などだ。四番目に有色人を置く。日本人が一ランク上のクジラを捕ることは倫理に反することになる。反捕鯨運動は人種差別思想の表れだ」

山本氏のこのコメントで反捕鯨運動の根深さを痛感すると同時に、一つの世界という人類の理想はあり得ないことを痛感した

ケイト氏の判決に関して、国内のメディアは表面的な取り上げが多かった。『毎日』が社説「後が大事なイルカ事件判決」(八〇年五月三十一日)で、東西文明の融合の困難さを指摘しているのが目立ただけだ。動物権論者の欺瞞さを突いたメディアが皆無だったことは何とも寂しい。

# 本社を東京に移し「新東方」誕生 外交史料に見る東方通信社(6)

江口 浩  
(東京女子大学講師)

東方通信社は一九一六(大正五)年十一月の北京支社新設、一七(大正六)年六月の東京支局の支社昇格に続いて、同じ一七年六月には広東支社をも新設した。こうして創設五年後の一九一九(大正八)年ごろには、東方の陣容は上海本社を中心に支社が漢口、北京、奉天、東京、広東の五カ所(ただし漢口は漢口日報、奉天は盛京時報に業務委託)、通信員が濟南、南京の二カ所(ほかに福州の日系紙とニュース交換)と、中国主要都市および東京を結ぶ通信網が小規模ながら一応完成した形となった。日中関係はますます多端だったが、それだけに東方は依然として小粒な組織ながらも一層重要性を増すように見えた。

だが、東方の運命は、恐らく波多博ら社内の実務者たちが予想もしていなかった方向に急転する。第一次世界大戦(一九一四年七月―一八年十一月)終了後の国際情勢の複雑化に対処するため、日本に強力な広報機関と対外通信社を設立すべきだとの意見が原敬内閣の政府部内に強まり、この動きの中で東方の本社を上海から東京に移して中国向けの本格通信社である新・東方通信社を作る構想がにわかに具体化したのである。

新・東方通信社結成の背景や経過は「通信社史」にやや詳しく紹介されているのでここでは省略するが、要するに新・東方は一九二〇(大正九)年四月に誕生した外務省情報部の副産物として、同年八月一日に発足した。上海に残った宗方小太郎は名目的な社長に就任したが、実質的な最高責任者は主幹に就任した伊達源一郎だった。伊達は国民新聞編集局長、国際通信社編集部主任、読売主幹、パリ平和会議全権随員などを歴任した人物で、後に新聞聯合理事兼顧問や国民新聞社長、第二次大戦後は参議院外交委員長も務めた(「通信社史」)。

## 日中関係複雑化に対処

「東方通信社関係雑纂」のファイルには、新・東方発足二ヵ月後の一九二〇年九月三十日付で内田外相が在中國各公館長(総領事、領事ら)に送った同文の文書のうち、在支小幡公使あてのものが保管されている。この文書には、新・東方の組織や業務の内容が詳細に書かれているので、その要点を紹介しておきたい。

同文章はまず、「従来外務省が資金を供給し、表面上は宗方小太郎の自営事業として経営してきた東方通信社は相当の成績を上げてきたが、最近中国の国内情勢が険悪の度を高め、日本の対支関係も複雑化したため、諜報及び宣伝事業に一層力を入れる必要性が高まってきた」と述べ、さらに次のように通告している。

此際別ニ新ナル機関ヲ設置スルコトハ支那側ニ対スル關係其他周囲ノ事情ニ顧ミ好マシカラザルヤニ思考セラレタルニ付、夙ニ本省内ニ臨時設置セル情報部ノ直轄事業トシテ現存東方通信社ノ名儀ヲ利用シ表面同社ヲ拡張セル形態ノ下ニ叙上ノ目的ヲ達スル事ニ詮議ヲ遂ゲ本社ヲ東京ニ移シ、主幹伊達源一郎ヲシテ事実(上)経営ノ任ニ当ラシムル事トシ支那側ニ対シテハ依然上海ヲ本社トシ宗方ヲ社長トシ民間有力ノ実業家数氏ノ個人的後援ノ下ニ成立セル純然タル民間事業タルコトヲ標榜スルコトニ致シ、東京本社ノ組織ハ大体ニ於テ都合好ク相運ビ最近同社ニ対スル命令事項及同社内規等別紙乙各号ノ通り相定メ候ニ付委曲右ニテ御承知相成度

同文書はこのあと、新・東方通信社の現地での責任者(支社長)として「横山八郎ニ北京支社長ヲ、波多博ニ上海支社長ヲ、小林捷太ニ広東支社長ヲ」それぞれ任命することを伝えている(「通信社史」)によると、その後天津支社長に藤沢豹

二、奉天支社長に佐藤善雄、広東支社長に八田厚志（小林は更迭）、漢口支社長に岡幸七郎、ハルビン支社長に折橋慶治、ウラジオストク支社長に大竹博吉がそれぞれ任命された。中国国内の通信網は旧東方に比べ格段に充実したものとなった。

文書は「支社ニ於テ差当り開始スベキ業務」として①筆記通信②公報通信③公報外電報通信④各支社及び通信員相互間の通信⑤各種調査事務――を挙げ、中でも最も重視するのは公報通信だとしている。公報通信は遅延しがちな出先公館から外務省への現地公開情報の報告を補うことを目的としたもので「各種新聞論調其他政治、軍事、財政、経済、思想問題等ニ関スル一般情報ニシテ機密ニ属セザル者ハ能フ限り本機関（注、東方）ヲ御利用相成様致度」と述べている。

これを見ると、新・東方の出先要員は通信社の特派員らしく現地のニュースを中国の他地域の新聞や日本のメディア用に送稿するという本来の仕事（これが「公報外電報通信」に当たるものとみられる）よりも、現地の公開情報を日本の外交官に代わって外務省に送るという下請け仕事を優先するよう求められていたことになる。新・東方の通信社としての性格は一変したと言えるのではない。もちろん新・東方の出先要員たちは公務通信のほかに新聞向けのニュース送稿や調査業務にも精励することを要求されていたので、大変な労働強化を強いられたわけである。

外務省情報部長の直轄機関

前掲の内田外相名文書には、「東方通信社ニ対スル命令事項」と「東方通信社内規」および「別紙T写」（業務計画）が付録のような形で付けられている。これらの文書の内容は「通信社史」でも触れられていないので、やや長い「命令事項」と「内規」の要点および「別紙T写」の全文を以下に紹介しておきたい。

「命令事項」は冒頭で、東方が表面は民間だが、実際には外務省の事業であることを明記し、続く人事、会計、業務などの各項を通じて、東方の経営が外務省情報部長の責任で行われることを明確に定めている。情報部長は人事権、予算承認権、業務の指示・監督権など東方運営に関する一切の最高権限を掌握していた。

国際通信社や後の新聞聯合社などが外務省から「助成金」を与えられていたのに対し、外務省が東方に注ぎ込んだ資金は助成金とは呼ばれず、外務省予算そのものだった。東方は形態こそ会社組織だったが、ほぼ全収入を外務省に依存する外郭団体だったし、事実上の国営通信社だった。

一方、「東方通信社内規」には、東方の組織と業務に、各支社別の経費予算などが盛り込まれている。本社（東京）には社長と主幹を置くが、社長が東京にいない時は主幹が「社内一切ノ事情ヲ代行シ其ノ責ニ任ズ」とされ、在上海宗方社長

は単なる名目的存在であることが当初から確定されていた。

本社に総務部、通信部、通報部、調査部の四部が置かれ、支社は北京、上海、奉天、天津、広東、漢口の六カ所。通信員はハルピン、吉林、濟南、青島、福州、厦門、南京、長沙、重慶、雲南、成都の十一カ所に置くことと規定された（実際にはウラジオストクとハルピンにも支社が置かれた）。

支社予算表によると、例えば上海支社には主任一人、社員三人、事務員一人、英語翻訳者一人、筆生二人、タイピスト一人、支那人翻訳者二人、支那ボーイ三人、配達人三人、厨夫一人の合計十八人、月給総額千六十<sup>ドル</sup>。右の六支社のうち開設が遅れた奉天を除く五支社の月給総額は二千九百六十二<sup>ドル</sup>、五支社の事務所費、調査費などの合計額は四千九百六十八<sup>ドル</sup>だった。

外交公館の下請け色濃厚

「別紙T写」という文書は、東方通信社の「使用の方」と外務省にとつてのメリットとも言うべき諸点が書かれている。前述のように東方の通信能力が在中國日本公館の手不足解消の一助となることが期待されていたことがはっきり分かり、興味深い。全文は次の通り。

最近支那ニ於ケル排日風潮益々熾烈トナルニ連レ、之ニ對抗スベキ宣伝事業ニ最モ必要ナルコト

ハ能フ限り速カニ支那各地ニ於ケル排日言動ノ事  
実ヲ知ルニ在リ。然ルニ現在之ヲ知ル機関トシテ  
ハ

- 一、在支公館ノ電報
- 二、海陸駐在武官ノ電報
- 三、各新聞通信ノ電報

四、邦人実業機関ノ電報

等ナル処、当局ノ立場トシテハ公報以外ノ機関ヨ  
リ得タル情報ヲ基礎トシ直チニ之ガ対応策ヲ講ジ  
難キ場合少カラズ。然ルニ最モ遺憾トスベキハ前  
記各種ノ電報中其ノ最迅速ナルモノハ各新聞通信  
電報ニシテ随テ当局ニ於テハ支那時局情報ノ如キ  
イズレモ先ツ通信又ハ新聞紙上ニ於テ之ヲ知り公  
報ハ其後兩三日ヲ経て始メテ検閲スルノ奇觀ヲ呈  
シツツアリ。如斯ハ政策ノ運用乃至宣伝ノ実施  
ニ多大ノ障害ヲ来スベキハ無論ナリト雖モ現在ノ  
状態ニテハ到底満足ノ結果ヲ望ムコト不可能ナ  
リ。其ノ理由ハ存外公館ニ在テハ

一、館員ノ手不足ナルコト

二、新任官補及び書記生ノ如キハ暗号電報不熟  
練ノ為メ之ガ發電ニ多大ノ時間ヲ要スルコト(蓋  
シ暗号ヲ以テ打電シ来ル電報中事実暗号ヲ必要ト  
セザルモノ少ナカラズ)

三、情報ノ急ヲ要スル突発事件ノ発生シタル際  
ノ如キ館長以下全員之ニ忙殺セラルル為メ發電事  
務ノ如キハ一層時機ヲ失スルノ場合少ナカラザル  
コト

本省機関ニ於テハ

- 一、電信課員ノ常ニ不足ナルコト
- 二、新任者多クシテ事務ニ不熟練ナルコト
- 三、在外公館全体ヲ通ジテ重大事件少ナカラザ  
ルガ為メ常ニ主要長文ノ電報輻輳シ居リ情報電報  
ノ如キハ自然後回シトスルノ已ムヲ得ザル場合少  
ナカラザルコト

安い新聞電報で経費節約も

之ニ反シテ駐在武官及新聞特派員通信員等ハイ  
ズレモ情報ノ取扱ヒヲ専門トシ殊ニ後者ノ数ヲ要  
セズ從テ最モ迅速ニ其ノ目的ヲ達シ得ル次第ナリ  
如上ノ情報ハ現時ノ如キ対支關係ノ最モ複雑セ  
ル際ニ在テハ到底忍ブベカラザル一大欠陥ナルガ  
故ニ之ガ補助機関トシテ左記ノ方法ヲ実施スベシ  
現ニ拡張準備ニ着手シツツアル東方通信社ノ機  
関ヲ利用スルコト 其ノ方法トシテハ

- 一、差当り北京、天津、上海、広東、漢口ノ五  
ヶ所ニ於ケル支社ヲ拡張シ其他ノ主要地ニハ当分  
通信員ヲ置キ漸次拡張案ノ計画通り奉天ニモ支社  
ヲ設クルコト
- 二、在外公館ニテハ其自ラ起草セル情報電報ニ  
一定ノ記号ヲ附シ東方通信支社又ハ通信員ヲシテ  
迅速ニ新聞電報トシテ東京本社ニ打電セシムルコ  
ト(但シ平文ノモノニ限ル)
- 三、東京本社ニテ右電報ヲ接受シタル時ハ直ニ  
之ヲ情報部ニ送達スルコト

四、情報部ニ於テハ右電報ヲ公報トシテ取扱ヒ

直ニ必要ノ枚数ヲ印刷ノ上大臣以下各局課其他ニ  
配付スルコト

- 右計画ヲ実行シ事実効果ヲ挙げシムル為ニハ第  
一ニ東方通信社本社ノ設備ヲ整フルニ在リ、大要  
左ノ如シ

- 一、社内ニ私設電報局ヲ設クルコト
- 二、本社ト情報部ノ間ニ直通電話ヲ設クルコト
- 三、通信省ニ交渉シ東方通信社ノ電報ヲ特別迅  
速ニ取計ラハシムルコト
- 四、社内ニ夜間当直ヲ置キ夜間到着スル電報中  
重要ナルモノハ直ニ電話ニテ大臣次官等ニ通報ス  
ルコト

右ノ方法ヲ以テ支那時局情報ヲ取扱フ時ハ其ノ  
利益トシテハ

- 一、在外公館及本省電信課ノ労ヲ省キ且ツ発着  
共ニ迅速ナルコト
- 二、新聞電報トシテ取扱フ故ニ料金ヲ軽減シ得  
ルコト(新聞電報料金ハ普通電報料金ノ三分ノ一  
ナリ)
- 三、本省当局ニ於テ迅速ニ支那各地ノ情報ニ接  
シ得ルヲ以テ執務上多大ノ利益アルベキコト

一九二三(大正一二)年、日ソ間で通信員交換  
協定が結ばれ、東方のウラジオストク支社長とし  
て活躍した大竹博吉が日本新聞界初のモスクワ特  
派員として赴任、ソ連からはタスの前身ロスタの  
アントノフが東京に着任した。日本初のモスクワ  
特派員が東方から送り出されたことは興味深い。

## メディア談話室

## 「スター記者」の不祥事

藤田博司

事実が次々に明らかになったという。ケリー記者の情報源とされた人たちがケリー記者との接触を否定したり、取材で訪れたはずのパキスタンのホテルに滞在した形跡がなかったり、といったことも分かってきた。

## 遅れた検証作業

ケリー記者は依然として捏造や盗作の疑いを否定している。が、調査委員会のこれまでの指摘を見る限り、彼の仕事に報道の基本を踏み外した部分があったことは確かのような。米国内での議論は既に疑惑の有無を通り越して、なぜこれほどまで長期にわたり、ケリー記者の不祥な仕事が見逃されてきたのか、その責任がどこにあるのかに移っている。

理由は幾つか指摘されている。一つは、ケリー記者の記事が多くは海外での取材になるもので、記事の裏付けを取ることが容易ではないこと。国内のニュースなら、記事に不自然な部分があれば、情報源に確かめることもできる。しかし海外からのニュースは、背景の事情が複雑で、簡単に情報源に連絡を取ることもできない。よほどのことがない限り、自社の記者が送ってきた記事の内容を信じるほかない。

もう一つは、匿名の情報源がこの種の不祥な報道の隠れみに使われやすいことだ。記者はしばしば、情報提供者や記者自身の安全を守ること

昨年『ニューヨーク・タイムズ』を揺るがしたスキヤンダル(本欄二〇〇三年六月号)は、一連

の米ジャーナリズムをめぐる不祥事の「極め付け」かと思っていたが、それよりまた一段とひどい話が伝えられている。浜の真砂は尽きても、ジャーナリズムの不祥事は尽きないということか。

今回は、最大の発行部数を誇る『USAトゥデー』のベテラン記者による、少なくとも十年にわたる捏造、盗用の疑いだ。しかもこの記者の仕事はこれまで何度か、ピュリツァー賞候補に推薦され、社内では「スター記者」の扱いを受けていたというから始末が悪い。

## 疑惑、そして辞任

「疑い」が表面化したのは昨年夏のこと。社歴二十二年のジャック・ケリー記者が過去に海外特派員として書いてきた記事について疑惑が持たれ、社内調査でその疑いが強まった。当人は疑惑を否定していたが、結局、今年一月退社した。昨年春には『タイムズ』の若いジェーソン・ブレア記者による大規模な捏造、盗用が発覚、本人は解

雇され、編集主幹ら責任者二人が辞任した。今回はそれに輪をかけた不祥事と言えそうだ。

『USAトゥデー』では、社外の識者を含む調査委員会がケリー記者の過去十年に及ぶ記事の背景を調査し、この三月に中間報告を公表した。それによると、事実のでっち上げや他の新聞からの無断借用などが、広範にわたって行われていた疑いが一段と濃くなった。

ケリー記者は一九八二年に創刊された『USAトゥデー』に、最初から働く生え抜きのベテラン、九〇年代以降は海外特派員としてアジア、中東、アフリカ、東欧、南米などに派遣された。それぞれに派遣先で、特ダネを連発し、社の編集幹部を喜ばせた。特ダネの中には、イスラエルでパレスチナ人の自爆テロの現場に遭遇した記事や、取材したキューバ人の亡命志願者が亡命を試みて海上で遭難、おぼれ死んだ話など、劇的なニュースが幾つも含まれていた。

しかし調査委員会が取材現場や関係者に詳細な再調査をしたところ、ケリー記者の記事の内容と現場の状況が符号しなかったり、死亡したはずの亡命志願者がキューバで生きていたり、といった

を理由に情報源を伏せたがる。しかし、そうすることによって、情報を確認する手だてが失われ、責任の所在があいまいにされやすくなる。情報の中身に虚偽が含まれていても、確かめるすべはない。ブレイ記者も、匿名の情報源を利用して捏造や盗用を繰り返していた。

ケリー記者はまた、人付き合いがよく上司や同僚の受けもよかったという。そうした人間関係が彼の不正を見逃す要因になったとの指摘もある。

### 黒子からスターへ

しかし、ジャーナリストのこうした不祥事が続く背景には、もう少し深い原因があるように思われる。ジャーナリストの仕事がかつてより、地位や名声に結び付けて考えられるようになってきていることだ。メディアの多様化はジャーナリストの活動の場を広げ、かつては舞台裏の黒子であったジャーナリストの中から、表舞台に上るものが出てきた。目立った活躍をすれば名前が売れ、それに伴って報酬も大きくなる。そうした「スター」を目指すジャーナリストが増えている。

「スター」への道には落とし穴も待ち受けている。注目を浴びる結果を残そうとすれば、センセーショナルリズムに走る誘惑にかられやすい。捏造や盗用は論外にしても、人の耳目をそばだたせるために、事実を誇張したりゆがめたりする機会が、日々の報道活動の中にも常にある。ケリー記

者の劇的なスクープも、恐らく日常的な誇張やほんのわずかなごまかしが、だんだんに膨らんでいった結果ではないかと思われる。

企業の側も看板としての「スター」を待望する。『USAトゥデー』は、ケリー記者が同紙では初めてのピューリツァー賞記者になることに期待をかけていたという。そうした社内の雰囲気や、ケリー記者の仕事に対する疑いの目を曇らせたという側面も指摘されている。

記者が名声と富を求めて際どい仕事も辞さなくなる。企業と編集幹部は利潤と業績を上げることが最優先し、真実の追求や公正・正確なニュース報道を守ることに重大な関心を払わなくなる。となれば早晩、ジャーナリズムの質の低下は避けられない。そんなジャーナリズムの文化の変化が、相次ぐ不祥事の背景にあると見て間違いない。

### 先例に学ぶこと

米国で起きていることが、日本にとって無縁と考えるかどうか。幸いこのところ、ブレイ事件やケリー事件のような、大がかりな不祥事は伝えられていない。しかし単発的な記事の無断借用といった事例は後を絶たない。大がかりな不祥事も、ただ表面化していないというだけのことかもしれない。

新聞記事で情報源を特定して報道することが少ない日本では、仮に疑惑が持たれても検証するこ

とが容易ではない。検証できなければ、捏造や盗用を立証することも難しい。日本の報道スタイルは、そもそも不祥事を露見しにくくしているとも言える。日本のジャーナリストが米国の同業者より正直で信頼できる、と断言していいかどうか、議論の余地はあるだろう。

日本のジャーナリズムが米国の先例に学ぶことがあるとすれば、問題が起きた時の対処の仕方だろう。『タイムズ』も『USAトゥデー』も、それぞれの不祥事に際して、社外の有識者を含む調査委員会を設け、数カ月の時間をかけて詳細な調査をしている。ケリー記者に関しては、海外の取材現場まで人を派遣して関係者、目撃者らの話を聞き、報道された記事の内容と突き合わせる作業までしている。

両紙はその調査結果も紙面を通じて詳しく公表している。『タイムズ』では編集主幹と編集局長が引責辞任し、新たにオンブズマンの制度を導入、今年三月には情報源の扱いをめぐる新しい指針を実施に移した(本欄四月号)。これまで外部からの批判に冷淡と言われた『タイムズ』としては、異例の対応と言っている。

ジャーナリズムにとって何よりも大事なことは、読者、視聴者から信頼されることだ。不祥事があれば、大小にかかわらず徹底的に原因を解明し、調査の結果をきちんと説明すべきだろう。そうすることによって初めて、読者、視聴者の信頼をつなぎとめることができる。(上智大学教授)

## 放送時評

### 見逃せぬ反メディアの動き

週刊文春が販売差し止めに

#### 高裁が仮処分取り消し

三月後半いっぱい、『週刊文春』問題が突風のようにマスコミ界を吹き荒れた。同誌三月二十五日号(三月十七日発売)が田中真紀子元外相の長女の離婚・私生活について特集したのに対し、三月十六日長女側がプライバシー侵害を理由に「出版禁止の仮処分」を東京地裁に申し立てたケースの慌ただしい展開がそれ。簡単に経過を書く。

一、東京地裁・鬼沢友直裁判官はこれを受け、長女らが「私事」を公衆に暴露されることで重大な精神的障害を受ける恐れがあり、記事を削除しない限り同誌の「販売等を禁止する」との仮処分決定を、即日命じた。短期間で販売が終了する週刊誌であるから「事前差し止めが妥当」とし、裁判官一人による一時間の審尋の結果だった。

一、発売前の雑誌に対する販売差し止めは異例中の異例。文春側は未出荷分三万部の発売を中止する一方、決定を不服として同地裁に十七日保全異議を申し立てた。

一、東京地裁は別の裁判官二人による合議体

(大橋寛明裁判長)で二日間、二回にわたって審尋を行い、十九日文春側の異議申し立てを却下。「仮処分維持」を決定した。

一、文春側は二十日、地裁決定取り消しを求め東京高裁に保全抗告申し立て。

一、東京高裁(根本真裁判長)は二十四日の審尋を経て三月三十一日、記事によるプライバシー侵害は認定しながらも、表現の自由を尊重する立場から文春側の主張を認め、出版を差し止めた地裁の仮処分を取り消す決定をした。その骨子は以下の通り。

①出版禁止の仮処分命令とそれを妥当とした東京地裁決定を取り消す②田中真紀子元外相の長女らは現時点では私人にすぎない③記事は公共の利害に関する事項を内容としておらず、公益を図る目的もない④出版物の事前差し止めは表現の自由への重大な制約で、慎重な上にも慎重な対応が必要⑤記事はプライバシーを侵害したが、事前差し止めを認めるほどの重大で回復困難な損害の恐れはない。

一、長女側はこれについて最高裁に特別抗告や許可抗告を行わず、損害賠償などを求める本訴訟を東京地裁に起こす意向を四月三日明らかにした。

高裁決定に文春では「勝った」と歓声を上げたと言うが、他愛もないゴシップ記事がこうして世間を騒がせ、東京地裁が跳ね上がった「検閲」に等しい「出版禁止」の大ダンピラを抜いた状況を

見れば、一流週刊誌として反省すべき点は多い。東京高裁で知られた六十三歳の裁判官の「オトナの判断」でとりあえず事なきを得たが、反メディアの風潮が司法府にまで及びつつある現実を、見逃すわけにはいくまい。

ここ数年、記事の公共性を否定して名誉棄損の成立を認め、雑誌社側を敗訴させるケースは相次いでおり、賠償金の高額化も目立つ。立花隆氏によれば(四・八週刊文春)、「東京地裁民事九部の反メディアの裁判官を中心にメディア研究会のようなものが作られ、出版差し止めの申し立てが出たらすぐに対応できるようになっているという。いずれにせよ、地裁、高裁ともにプライバシー権侵犯を認めた今度の問題。本訴においてどれだけ賠償金が文春側に課されるのか。新しい局面の別な関心事になる。

#### 問われる週刊誌の倫理

四月一日の衆院憲法調査会基本的人権小委員会において自民党・平井卓也委員はこの問題に関して、「放送の規制に比べ、出版物の規制は緩やかではないのか」と発言している。新聞のような言論機関としての長い歴史と伝統は持たないまま、「活字メディア」の戦列に加わって「表現の自由」を振りかざし、安易な娯楽志向をとりがちな雑誌ジャーナリズム、とりわけ週刊誌の在りようが、倫理的立法である放送法、その運用を観察する行政府を擁し、日常、番組の自主規制に努めることを期待される放送ジャーナリズムとは大きく異なる

る点に触れた発言である。  
 たまたま三月二十四日、東京地裁（小野剛裁判長）は三年ごしの放送関連裁判に判決を出している。

東京で二〇〇〇年十二月に開催された「女性国際戦犯法廷」を基にNHK教育テレビが〇一年一月三十日放送した「問われる戦時性暴力」について、主催の「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク（バウネットジャパン）が、「放送直前NHK側によって企画番組が大幅に変更され、取材される側の信頼を侵害した」としてNHK側に二千万円の慰謝料支払いを求めた訴訟。番組制作は、NHKが関連会社NHKエンタープライズ21（NEP）に委託、NEPは制作会社ドキュメンタリー・ジャパン（DJ）に委託、局下請けー孫請けという典型的な制作の三層構造である。

判決は、「放送事業者には、取材素材を自由に編集して番組制作することが保障される」としてNHKに「賠償責任なし」と判断、NHKへの請求は棄却した。しかしDJに対しては「取材される側が報道内容に抱いた『期待・信頼』を侵害した」として「百万円の支払い」を命じた。

DJはドキュメンタリー制作ではナンバーワンのプロダクション。ここが取材・制作に当たり、NHKが放送するとあってバウネット側が格別な便宜を図ったのようなく。ところが放送された内容は大きく企画と異なっており、原告側は「法廷の中身を骨抜きにするもの」と言う変更・

カットされた主要部分は、例えば、「昭和天皇有罪」の判決シーン、中国戦線で女性を強かんしたという旧日本軍兵士の証言、元慰安婦の被害証言など。

NHKがこうした問題点をあからさまに放送できるわけではない。この「女性国際戦犯法廷」を素材に取り上げたことはそれとして、番組編集の自由という大原則の範囲内で選択・処理を行うのは番組制作上の最優先事項であり、放送事業者としての最終責任にかなう。「期待権の侵害」を理由にDJが賠償金支払いを命じられたのは、取材する側とされる側との間に、法的保護の対象となる「約束事」があったと判断されたのであろう。有力なプロダクションとはいえ、DJはあくまでも「取材者」「放送者」であるNHKとは全く別な存在なのである。

**民放連、新体制で難問に取り組む**

日本民間放送連盟（民放連）は三月十八日の総会で日枝久会長（フジテレビ会長）の再任、以下今年度の役員選任を決め、新年度のスタートを切っている。

日枝会長は昨年四月、氏家齊一郎前会長（日本テレビ会長）の任期途中での退任を受け、一年間在任したのだが、二月三日の「会長推薦委員会」（議長＝佐藤重喜文化放送社長）が全会一致で推薦していた。「当然」の人選には違いないが、デジタル化到来による民放界の激動に処し、これを束ねていくには「余人なし」と期待する声は大

きく、〇六年三月末までの任期後もさらに再任され、「日枝時代」が続く公算は大きい。六一年に早大教育学部を出てフジテレビ入りし、編成局長などを経て八三年取締役、八六年常務、八八年社長、〇一年会長。六十六歳の若さである。

民放連今回の役員人事で副会長は七人から八人に増員された。氏家前会長は〇二年四月、異例の「四選」を受けた際、「集団指導制」の導入を条件とし副会長七人制をとったものだが、それがさらに一人増えた。在京テレビ五社の社長に松井純静岡放送社長、土居共成読売テレビ会長兼社長、権藤満九州朝日放送社長の三氏が加わった顔ぶれ。マスメディア集中排除原則の緩和方策がいよいよ具体化し、エリアの隣接する民放が合併および完全子会社化をも含めて連携を強化、デジタル化投資などに関して経営基盤の充実が図られる見通しの中で、民放連内部の、各系列を軸とする調整・談合は不可欠。またブロードバンド時代を見据えて既存民放の存立を前向きに考えねばならない点についてもそうである。業界団体として異色に近い「副会長八人制」の意味合いは大きい。

民放連は新年度からテレビ回線センターを吸収統合し、同センター・鈴木正洋常任理事は民放連常務理事に入り、テレビ中継回線業務を担当する。なお、現時点で民放連会員社はテレビ単営九十二、ラ・テ兼営三十五、ラジオ単営六十六、衛星放送九（うちラジオ三）、を合計して二百二社を数える。  
 （大森 幸男 放送評論家）



台湾総統選挙で初の討論会

問題残した独特の政治風土

台湾の総統選挙が三月に行われ、陳水扁総統が僅差で勝利した。台湾の選挙では、常に政治とメディアの関係が問われてきた。今回は権力による報道への介入や圧力といった事態はなく、初のテレビ討論会が開かれるなど、メディアにとって好ましい地平が開かれたように見える。しかし、台湾の存立にかかわる路線対立に、地縁、血縁、怨念が絡んで、世論は与党支持、野党支持で真っ二つ。各媒体は、旗幟鮮明に、一方に肩入れし、むしろ自ら政治に接近していった。

国民党政権時代は、ことに放送局支配や不公平な報道が、常に野党人士の批判的となり、抗議行動が起きた。しかし、一九九七年、民進党が後押しする放送局が誕生、さらに二〇〇〇年、民進党政権が誕生して、媒体からの政治家の退出が促される時代となり、ようやく政治のくびきから媒体が脱する環境が生まれつつある。

二月十四日と同二十一日には、史上初めて総統候補同士によるテレビ討論が公共テレビ（公視）で行われ、十一のテレビ局と五つのラジオ局で全土に生中継された。

番組では、両候補による主張がまず述べられ、

続いて、安全保障に関する公民投票、政治献金と立法委員議席数、中国との関係、政党の不正取得財産、経済政策などについて質疑応答が行われた。

主催したのは、澄社、公視、中国時報、自由時報、聯合報、台湾日報の六団体。

公視が音頭をとったのだが、実現にこぎつけるまでは大きな苦労があった。一つには放送局間の主導権争い、二つには政党側のけん制。

放送局同士でいえば、CATV大手の東森テレビが放映権獲得に意欲を示し、放映主体が公視に決まってからも、他の地上波テレビと連盟して質問者に人を派遣しようとした。

まな板の上に乗る方、つまり両陣営は、質問者にこだわった。自陣営に対して敵対的あるいは非友好的な媒体の記者を排除したいのが本音。連戦陣営は公視総裁の李永得氏はじめ、自由時報、台湾日報、中国時報が、民進党寄りだと感じていて、一方、陳水扁陣営は、聯合報、中国時報が国民党・親民党寄りだと感じていた。

結局、質問者から記者は除外、質問事項に関する専門家を質問者とする事で落ち着いた。

改善の余地は多々あるが、討論会が開かれたこと自体は、台湾の媒体史上画期的だった。

しかし、褒められた話ばかりではなかった。今次総統選挙戦では、中国との関係をめぐる根本的な考え方の相違に、さまざまな要素が絡んで、与野党の間、民衆の間に深い溝ができてしまった。そんな中、各媒体は、進んで一方に肩入れ

した。特に各放送局は、元政治家や現在も政治に深くかかわる人士を政論番組の司会者に据えて、「政治」「政局」を派手に語らせた。

例えば、趙少康氏は前立法委員で、台北市長選の候補者、しかも新党の顧問格。鄭麗文氏はかつて民進党系の国民党代表。謝志偉氏は大学教授だが、民進党系であることはまぎれもない。ほかに、陳文茜氏、汪笨湖氏……。

政治家なのかメディア関係者なのか、立場が極めて不分明なまま、番組が作られていった点に言論人などからは批判の声が上がった。

テレビは、投・開票日の「速報」ぶりでも、ひんしゆくを買った。というのも、開票直後から、各局ごぞつて最終の得票予想を放送し、それがみな外れたからだ。衛星放送の中天電視台に至っては、開票後わずか三十分の段階で、連宋陣営が七百万票を獲得する、と報じた（実際は六百四十四万票）。開票後、各局が独自に行った世論調査の結果を推計の根拠にしたが、サンプルが信頼に足るものではなかったようだ。

政論番組も「速報」も視聴率競争の結果であり、その背景には、独特の政治風土がある。

とはいえ、自ら政治に近付き、あたかも政治のプレーヤーのように振る舞った媒体は、分裂が深まった社会の中で、読者・視聴者に判断材料を、多様にかつ冷静に提供する役目を果たしていき得るのか——今後に不安を残した。

(木原 正博) 日本新聞協会総務部

# 心筋梗塞から生還

## 驚くべき3カ所のバイパス手術

池田龍夫

(ジャーナリスト)

自分の心臓が突如「反乱」を起こすとは、予想だにできなかった。五十年もジャーナリストとして不規則な生活を続けてきたのだから肉体にがたがくるのは当然だが、全く気にしていなかった能天気な自分に、集中治療室のベッドで初めて気付かされた。「死の淵」から生還した自分は、何と幸せ者だろう。「他力によって生かされた」——心筋梗塞↓心臓バイパス手術の十二時間を報告させていただく。少しでもご参考になれば幸いである。

七十三歳九カ月の池田龍夫。三月十八日午後六時半すぎ、東京西新橋の中国料理店で同窓会開催中に起きたハプニングだった。

喜んで出席した宴会、最初の挨拶に立ったものの、どうも言葉が滑らかでない。「長くなるから、この辺で……」と腰を下ろした直後から、生あくびが出て、脂汗がしきりに流れる。「おかしい」と感じて、客のいない奥のテーブルへ自力で移った。いすに座って間もなく、胸がむかつかいて激しい嘔吐。「えらいことになった」と、意識だけはクリアなのに、体を支える力がなく、その場にく

ず折れてしまった。「心臓病」の認識はおろか、自覚症状が皆無だったので、さっぱり訳が分からない。店内は騒然となった。しかし仲間にベテラン医師が二人いたのが幸いした。「心筋梗塞だ」と叫んで119番通報。間もなく救急車が到着して車に運ばれ、応急手当て。「聖路加国際病院へ緊急入院するのがベター」との指示で同病院に搬送された。意識は依然はっきりしており、「今の自分がどうなるか、観察しよう」とのやじ馬気分さえあって、いま思うと不思議なくらい。冷静のように映るだろうが、瞬時の騒ぎのため「死の恐怖を感じる間がなかったため」と推測する。

手術室に運ばれ、CTその他あらゆる検査。画像診断の結果、心臓血管の動脈硬化が進行していたことが分かった。主治医は「バイパス手術しかない」と判断、手術台の私に説明し同意を求めた。血管が詰まった所が三、四カ所あるため、薬物による処置やいわゆる風船治療（カテーテルにバルーンを挿入して血管を広げ、血流をよくする方法）では処置しきれないほど、血管がぼろぼろだという。傷みきった血管の画像も見せられ、意識のある私は「これがインフォームドコンセントか」と、手術をOKした。かくしてバイパス手術と相成った。主治医によると、全身麻酔後の想像を絶する緊急手術の経過は次の通りだ。

①胸にメスを入れ、人体中央の胸骨を電気のこぎりで縦に切断し、左右に胸を開く。心臓を露出させて、バイパス手術の三カ所を確認。

②股関節の動脈から血を補給して心臓への血流を安定させ、今度は大腿部からバイパスに使う静脈を切除。十四〜十五センチの静脈三本をバイパスに使った。手縫いというから、びっくりだ。

③手術終了後、「開けた胸」を元に戻し、割った胸骨を金属で固定し、皮膚を縫い合わせる。手術時間は三月十八日午後十一時ごろから十九日午前六時すぎまで。麻酔から覚めた時には、酸素吸入などに助けられていたが、意外に体は痛くなかった。十九日から二十三日までは集中治療室。たくさんの生命維持装置につながれ、全く自由を奪われた五日間は、拷問を受けているようだった。幻覚にも悩まされた。

二十四日に個室に移されたが、導尿管を外してもらい、自力で放尿した。「解放感」は忘れられない。その後、医師も驚くほど順調に回復、入院二週間後の三十一日夕退院。杉並の自宅に生還し、家族の祝福を受けて困んだ夕食の団欒に、「生き喜び」が沸々とわいてきた。

「心筋梗塞の原因になったと思われる反省点」  
①長年の喫煙（一日二十本以上）②飲酒と食事の不規則③新聞記者歴が長く、昼夜逆転の生活環境④高血圧予防の薬は服用していたが、動脈硬化への認識不足⑤活字を読む作業が多く、いらつく日が多かった⑥散歩など日常的運動不足⑦コレステロール、塩分などに関する食生活への配慮不足  
▼お断り：病後のため、今月号の『プレスウオッチング』は休載しました

寄贈の書籍・資料(12)

深瀬和巳氏から

「国際写真新聞第169号 オリムピック特集號 前畑秀子嬢」(同盟通信社、昭和11年9月20日)

荒尾 絹さん(共同通信社元常務理事 故達雄氏夫人)から

- ・「紀元二千六百年 昭和13年度」(内閣祝典事務局編輯、奉祝会、昭和13年10月)
- ・「紀元二千六百年 昭和14年度」(内閣祝典事務局編輯、奉祝会、昭和14年7月)
- ・「二千六百年史抄」(菊池寛著、同盟通信社、昭和15年8月)
- ・「紀元二千六百年奉祝樂曲発表会」(パンフなど、奉祝会、昭和15年12月)
- ・「写真週報 紀元二千六百年祝典臨時号」(内閣情報部)
- ・「世界は何処へ 昭和8年上半期版」(塚本義隆編集、新聞聯合社、昭和8年1月)

森真理子さん(故森元治郎参院議員の長女)から

- ・「高木惣吉先生を偲ぶ」(高木会編集、三陽社、平成3年7月)
- ・「救国・聖断の史 高木少将の内閣打倒と終戦工作」(川越重男著・発行、平成12年12月)

松崎新一氏から

レコード「同盟ニュースのタイトル音楽」(「歴史的ドイツ行進曲集」から、日本テレフンケン、昭和13年10月)

〔悲報〕

藤川 清次氏(時事通信社元外経部員、元同盟通信社サイゴン支社員) 肺炎のため一月九日死去。九十歳。喪主は長男、健司氏。自宅は墨田区太平三―二―一五

池上 幹徳氏(共同通信社元外信部員、元同盟通信社ベルリン支局員) 心不全のため二月二十六日死去。九十四歳。連絡先は杉並区善福寺一―二六―二、長女、山口志治子さん。

山下 秀雄氏(KK共同通信社元取締役) 急性心筋梗塞のため三月二十五日死去。七十七歳。喪主は長男、博明氏。自宅は生駒市小瀬町一―〇〇、ケアハウス延寿二―一。

同盟学寮の16年度新入生

浜崎竜馬(駿台予備校)、竹崎亮哉(東京電機大一年)、松川慶(東海大一年)、橋本征(東海大一年)、滑志田遼(東大三年)、小倉潤也(早大一年)、須田浩充(早大大学院一年)(申し込み順)

◎均一句会

平成十六年一月二十一日

称保希

兼題 左義長 どんど

天 児ら往んで妻と小庭のどんどかな

寿一世

地 今さらに惑いばかりやどんど焼き

美佐子

自由題

天 このわたや簡素な命箸の先

且住

天 鮫鱗や煮詰まりてくる定めあり

杉の子

地 大寒や梢にのびる紅の芯

那由太

新聞通信調査会の四月講演会は、二十六日同盟クラブで開催。共同通信社外信部編集委員(前ワシントン支局長)の上田泉貴氏が「米大統領選の行方を占う」の演題で講演した。

目次(五月号)

最近の皇室事情……………	松永 努…1
重要性増す米深夜トクショー……………	佐藤 成文…4
オウム一審、真相解明に程遠く……………	増永 修平…8
「捕鯨」報道を時系列で見ると……………	梅崎 義人…12
外交史料に見る東方通信社(6)……………	江口 浩…15
心筋梗塞から生還……………	池田 龍夫…23
【メディア談話室】	
「スター記者」の不祥事……………	藤田 博司…18
【放送時評】	
見逃せぬ反メディアの動き……………	大森 幸男…20
【海外情報】	
①欧州で新聞助成廃止の動き……………	広瀬 英彦…7
②米デジタル化加速で波紋……………	金山 勉…11
③台湾総統選挙で初の討論会……………	木原 正博…22
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)	
発行所 財団法人 新聞通信調査会	
〒一〇〇五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六	
(晩翠ビル四階)	
☎(〇三)三五九三―一〇八一(代)	
振替口座〇〇二二〇―四一七三四六七番	
印刷所 株式会社 太平印刷社	
©新聞通信調査会2004	